

4 番（小川義昭君） それでは、最後の 4 番目の質問に入ります。入札の改善に関する質問であります。

入札制度については、ことし 4 月より建設業者の円滑な資金調達の支援となる中間前金払い制度が導入されました。このことは、ことしの 3 月定例会での岡本議員の提言によるものであります。また、透明性と公平な競争を促し、より一層の公共工事の品質を確保するため、一般競争入札の発注金額を 5,000 万円以上から 3,000 万円以上へと変更されました。入札に当たっては、公平かつ公正であることが非常に重要であり、適正な価格で公共工事が発注されることにより、市民の財産である公共工事の品質が確保されるものであります。

こうした中、最近の入札における落札額について、本市では予定価格を公表しており、工事の業種、入札方法によりばらつきがあるかとは思いますが、本市の公共工事の平均落札率はどのような状況になっているのか。また、今後入札制度をどう改善されていくのか、その考えを北田副市長にお聞きいたします。